

○平成31年度収入支出予算の概要について

被保険者並びにご家族の皆様におかれましては、平素より当健康保険組合の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年4月から、いよいよ「働き方改革関連法」が施行されました。法施行によって、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等が進められていくことになります。

この働き方改革と非常に関連性の高い施策に「健康経営」があり、経済産業省と厚生労働省が連携しながら企業に「健康経営銘柄」「健康経営優良法人」といった認定制度を設けて、企業独自の健康づくりを後押ししています。

これらの施策は、少子高齢化で労働力人口が減少していく現在において、生産性の高い働き方に転換するための不可欠な基盤整備であり、健康保険組合としましても重要な課題だと考えています。

これらを踏まえ、当健康保険組合では、コラボヘルス体制による保険者と事業主の役割分担の明確化、健康課題の可視化による職場環境改善等への対応、効果的・効率的な加入者の皆様への健康支援を行う等、生産性の向上に向けた事業を展開していくことといたします。

当健康保険組合の予算編成及び中長期の財政見通しは、依然として厳しい財政状況ではありますが、平成30年度に一般保険料率の改定を行っており、2025年度の課題に向けた財政運営をより一層効果的に展開するため、効果的かつ効果的な諸事業の実施を図り、事業目的に沿った予算編成を行っています。

平成31年度も被保険者及びご家族の皆様の健康増進に向けて、生活習慣病やがん予防対策等の健診事業の更なる充実を図り、情報発信を行ってまいります。

また、健診後の保健指導等のフォローを積極的に実施し、皆様の健康を守ってまいります。

皆様におかれましても、自身での健康づくり、医療費の節減に引き続きご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

雪の聖母会健康保険組合理事長 井手 義雄

【平成31年度 収入支出予算概要表】

●健康保険

収入

科 目	予算額(千円)
保険料	1,354,726
国庫負担金収入・他	344
調整保険料収入	17,874
繰入金	1
国庫補助金収入	457
財政調整事業交付金	3,000
雑収入	107
合 計	1,376,509
経常収入合計	1,355,632

収支差引額(千円)	0
経常収支差引額(千円)	87,001

支出

科 目	予算額(千円)
事務費	54,435
保険給付費	627,523
〔法定給付費	{ 617,661
〔付加給付費	{ 9,862
納付金	527,214
〔前期高齢者納付金	{ 234,613
〔後期高齢者支援金	{ 292,570
〔退職者給付拠出金等	{ 31
保健事業費	54,700
財政調整事業拠出金	17,874
連合会費	770
積立金・その他	3,993
予備費	90,000
合 計	1,376,509
経常支出合計	1,268,631

●介護保険

収入

科 目	予算額(千円)
介護保険収入	83,605
繰越金	3,162
繰入金	18,105
国庫補助金収入	1
合 計	104,873

支出

科 目	予算額(千円)
介護納付金	103,872
介護保険料還付金	1
予備費	1,000
合 計	104,873

平成31年度 保健事業概要

実施項目	対象者	対象年齢	概要
特定健康診査事業			
生活習慣病予防健診	一般被保険者	35-39	35歳～39歳の一般被保険者を対象に実施
生活習慣病予防健診	一般被保険者	40以上	40歳～74歳の一般被保険者を対象に実施
HbA1c(職員健診に追加)	一般被保険者	全年齢者	一般被保険者全員に実施
付加健診	一般被保険者	40-70 (5歳刻み)	40歳以上の一般被保険者を対象に、5歳ごとに実施
		対象年齢	対象生年月日
		40歳	S.54(1979.4.2)～S.55(1980.4.1)
		45歳	S.49(1974.4.2)～S.50(1975.4.1)
		50歳	S.44(1969.4.2)～S.45(1970.4.1)
		55歳	S.39(1964.4.2)～S.40(1965.4.1)
		60歳	S.34(1959.4.2)～S.35(1960.4.1)
		65歳	S.29(1954.4.2)～S.30(1955.4.1)
		70歳	S.24(1949.4.2)～S.25(1950.4.1)
			計
			281
特定健康診査	一般被扶養者	40以上	4月1日に資格を有している40歳～74歳の被扶養者に実施
特定健康診査	任継被保険者・被扶養者	40以上	4月1日に資格を有している40歳～74歳の任継被保険者。被扶養者に実施
日帰りドック	一般被扶養者	40以上	4月1日に資格を有している40歳～74歳の被扶養者に実施
日帰りドック	任継被保険者・被扶養者	40以上	4月1日に資格を有している40歳～74歳の任継被保険者。被扶養者に実施
特定保健指導事業			
特定保健指導:積極的支援	一般被保険者	40以上	健康診断の結果「積極的支援レベル」と判定された方を対象に実施
特定保健指導:積極的支援	一般被扶養者	40以上	健康診断の結果「積極的支援レベル」と判定された方を対象に実施
特定保健指導:積極的支援	任継被保険者・被扶養者	40以上	健康診断の結果「積極的支援レベル」と判定された方を対象に実施
特定保健指導:動機付支援	一般被保険者	40以上	健康診断の結果「動機付け支援レベル」と判定された方を対象に実施
特定保健指導:動機付支援	一般被扶養者	40以上	健康診断の結果「動機付け支援レベル」と判定された方を対象に実施
特定保健指導:動機付支援	任継被保険者・被扶養者	40以上	健康診断の結果「動機付け支援レベル」と判定された方を対象に実施
疾病予防対策			
がん検診補完検査1			
胸部CT	一般被保険者	40-70	付加健診対象者に実施
腫瘍マーカー	一般男性被保険者	40歳以上	40歳以上男性被保険者に実施 男性:AFP・CA19-9・PSA
腫瘍マーカー	一般女性被保険者	40歳以上	40歳以上女性被保険者に実施 女性:AFP・CA19-9
がん検診補完検査2			
ピロリ菌検査	一般被保険者	35歳以上	35歳以上の被保険者に実施
ピロリ菌検査	一般被扶養者	40歳以上	40歳以上の被扶養者に実施
ピロリ菌除菌	一般被保険者	35歳以上	検査結果陽性者に実施
ピロリ菌除菌	一般被扶養者	40歳以上	検査結果陽性者に実施
婦人科検診1			
子宮頸がん検診	一般女性被保険者	全年齢	女性被保険者全員に実施 内診・視触診・HPV検査
婦人科検診2			
乳がん検診	一般女性被保険者	40-49	40歳代女性被保険者に実施 マンモ2方向必須 乳腺エコーオプション
乳がん検診	一般女性被保険者	50歳以上	50歳代以上女性被保険者に実施 マンモ1方向必須 乳腺エコーオプション
乳がん検診	一般女性被保険者	30-39	30歳代以上女性被保険者に実施 マンモ1方向必須 乳腺エコーオプション
乳がん検診(乳腺エコー)	一般女性被保険者	29歳以下	29歳以下女性被保険者に実施 乳腺エコーのみ
インフルエンザ予防接種	一般被保険者	全年齢	一般被保険者全員に実施
インフルエンザ予防接種 健診インセンティブ	特定健康診査受診者	40歳以上	特定健康診査・日帰りドック受診者(任継・被扶養者)に実施
肺炎球菌予防接種 健診インセンティブ	特定健康診査受診者	65歳以上	65歳以上の特定健康診査・日帰りドック受診者(任継・被扶養者)に実施
保健指導宣伝			
データヘルス計画の企画に係る費用(健康経営)			厚生労働省・東京大学との打合せ会議旅費
健康情報 WEB(PU)	被保険者・被扶養者 (任継含む)	全年齢者	健診結果等の健康情報を提供
WEB(PU健康チャレンジ)	被保険者・被扶養者 (任継含む)	全被保険者 40歳以上被扶養者	ウォーキングラリー・体重測定チャレンジ・がん検診・特定健診・健診値改善 チャレンジ・健康クイズ
特定健康診査受診勧奨	一般被扶養者 任継被保険者 任継被扶養者	第1回	特定健康診査対象者(一般被扶養者・任継被保険者、被扶養者)に受診案内を送付
		第2回	
		第3回	
糖尿病重症化予防(受診勧奨)	被保険者・被扶養者 (任継含む)	35歳以上	40歳以上非肥満者・35歳～39歳で、受診勧奨基準値以上者に受診勧奨実施
個別的情報提供	被保険者-全年齢者 任継・被扶養者-40歳以上	被保険者全年齢者 任継・被扶養者40歳以上	健康年齢・健診結果
がん予防・受診勧奨	一般女性被保険者	全員	女性被保険者全員に受診案内及びリーフレット送付
前期高齢者 頻回・重複受診対策	一般被保険者	全員	適正受診のリーフレット送付
ジェネリック差額通知	被保険者・被扶養者	全員	自己負担軽減額を年間1回送付